

お知らせ版

発行/球磨村役場 編集/総務企画課

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730 TEL 0966-32-1111 FAX 0966-32-1230 <http://www.kumamura.com>

平成24年度 狂犬病予防注射の日程をお知らせします。

5月14日(月)		5月15日(火)		5月16日(水)		5月17日(木)	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
茶屋 相良橋堤防 8:40	大坂間堂 1:10	板崎橋 8:40	中園丸尾橋 1:05	糸原公民館 8:45	一勝地小学校 体育館 1:05	田頭公民館前 8:35	神瀬多目的 1:15
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
鵜口入口 8:55	淋 1:20	浦野 8:50	岡 1:20	水篠 8:55	松舟公民館 1:15	向淋村道入口 8:45	籠瀬 1:30
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
大無田広場 9:10	池下 1:30	沢見 9:10	椎屋公民館 1:40	島田 NTT中継所 9:10	田代公民館 1:30	小谷 旧ドライブイン 8:55	伊高瀬 1:40
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
千津 9:30	ふれあい球里橋 1:40	蔵谷 9:20	渡多目的 2:00	地下公民館 9:25	日隠公民館 1:50	大瀬公民館 9:10	多武除 2:00
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
大久保 9:55	野々原 NTT中継所 1:50	高沢堂前 9:30	馬場公民館 2:20	運動公園入口 9:35	中渡 2:05	部公民館 9:25	楮木 2:15
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
松谷 10:05	中屋公民館 2:05	横井 9:55	友尻バス停 2:30	石水ドライブイン 10:05	岳本公民館 2:15	和田 9:35	川島(中道) 2:40
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
毎床記念碑前 10:15	吐合公民館 2:15	大槻 10:10		内布 スクールバス停 10:15	黒白バス停 2:25	上原 9:50	
↓	↓	↓				↓	
遠原公民館 10:40	中津 2:25	立野 スクールバス停 10:25				松野 10:00	
↓	↓					↓	
那良公民館 11:05	黄檗公民館 2:35					四蔵 10:05	
↓						↓	
那良口橋 11:15						日当 10:15	

※必要経費 新規登録料 3,000円 注射代 3,000円

※他市町村から転入してきた犬については、前所在地で交付してある鑑札を必ず持参してください。

前所在地で交付してある鑑札がないと新規登録扱いとなります。

(連絡先) 球磨村役場 健康衛生課 生活環境係 ☎32-1139

犬の飼い主の皆様へ

☆ 最近、飼い犬による苦情が数多く寄せられています。

(主な苦情内容として、次のような事例があります。)

1. 飼い犬の放し飼いで、近くを通った時に跳びかかってきた。
2. 公共施設（道路敷、河川敷等）や農地などの他人の土地にした糞の後始末がないため不愉快な思いや迷惑を感じている。
3. 農作物等を荒らされるなど、被害を受けている。

⑨ 特に、放し飼いについては、咬傷事故につながるため大変危険です。

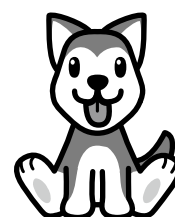
また、犬が好きな人ばかりではないので、近づいてくるだけで怖い思いをする人も沢山おられます。ルールとマナーを守り、快適な生活環境を作りましょう。

● 罰則規定があることをご存知ですか？

犬を飼うことについては、法律や条例で様々な取り決めがあります。

なお、罰則規定は、次のようなことがあります。

1. 犬を飼養し、又は保管するものは常にリード等でつないで飼うこと。
.....(罰則) 3万円以下の罰金または科料
～熊本県動物の愛護及び管理に関する条例～
2. 何人もみだりに廃棄物（犬等のふん尿も含まれます）を捨ててはならない。
.....(罰則) 5年以下の懲役若しくは 1,000 万円以下の罰金
～廃棄物の処理及び清掃に関する法律～



(お問合せ先) 球磨村役場 健康衛生課 生活環境係 ☎32-1139
人吉保健所 衛生環境課 ☎22-3107

レジ袋の有料化が始まります!!

現在人吉球磨地域では、地球温暖化防止及び循環型社会の形成を目的として、人吉球磨地域レジ袋削減推進会を設立し、レジ袋削減に向けた取組みの推進等を図っています。



このことに伴い、平成24年7月1日よりレジ袋の有料化がスタートします。レジ袋の有料化に関する情報については、広報誌等で随時お知らせをしていきたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

(お問合せ先) 球磨村役場 健康衛生課 生活環境係 ☎32-1139

後期高齢者医療被保険者の皆様へ

平成24・25年度の保険料率が改定されます

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年ごとに保険料率の見直しを行います。

今回、平成24・25年度の保険料率見直しにより次のとおりに改定されました。

	改定前 (平成23年度まで)	改定後 (平成24・25年度)
均等割額	47,000円	47,900円
所得割額	9.03%	9.26%
賦課限度額	50万円	55万円

※賦課限度額も55万円へ変更となります。

平成24年度も保険料軽減は継続します

所得の低い方や被用者保険加入者に扶養されていた方の保険料は、継続して軽減されます。

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額		軽減割合
33万円 以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	9割軽減
	上記以外の方	8.5割軽減
33万円+（24.5万円×世帯主以外の被保険者数）以下の場合		5割軽減
33万円+（35万円×世帯の被保険者数）以下の場合		2割軽減

所得割額の軽減

保険料所得割額を負担する方のうち、被保険者の総所得金額等が「基礎控除（33万円）+58万円」を超えない方について、保険料の所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢医療制度加入直前に、被用者保険（市町村国保、国保組合は対象外）の被扶養者であった被保険者については、均等割額が9割軽減となります。（所得割額はかかりません。）

保険料額については個人ごとに異なりますので、ご不明な点はお問合せください。

平成24年度の保険料額は7月に本算定を行い、保険料額決定通知書を発送します。

（お問合せ先）球磨村役場 健康衛生課 保険医療係 ☎32-1139

年金相談がますます身近になりました！

年金相談会が人吉市・球磨郡で毎週3回開催されます（完全予約制ですので、3日前までに予約が必要です）。
 ※この年金相談会は八代年金事務所が熊本県社会保険労務士会へ業務委託をして行うものです。

人吉・球磨地区年金相談会開催予定表

		4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1日	日			火		金	人吉市	日		水	多良木町	土	
2日	月	人吉市		水	錦町	土		月	人吉市	木		日	
3日	火			木		日		火		金	人吉市	月	人吉市
4日	水	錦町		金		月	人吉市	水	多良木町	土		火	
5日	木			土		火		木		日		水	錦町
6日	金	人吉市		日		水	多良木町	金	人吉市	月	人吉市	木	
7日	土			月	人吉市	木		土		火		金	人吉市
8日	日			火		金	人吉市	日		水	錦町	土	
9日	月	人吉市		水	多良木町	土		月	人吉市	木		日	
10日	火			木		日		火		金	人吉市	月	人吉市
11日	水	多良木町		金	人吉市	月	人吉市	水	錦町	土		火	
12日	木			土		火		木		日		水	多良木町
13日	金	人吉市		日		水	錦町	金	人吉市	月	人吉市	木	
14日	土			月	人吉市	木		土		火		金	人吉市
15日	日			火		金	人吉市	日		水	多良木町	土	
16日	月	人吉市		水	錦町	土		月		木		日	
17日	火			木		日		火		金	人吉市	月	
18日	水	錦町		金	人吉市	月	人吉市	水	多良木町	土		火	
19日	木			土		火		木		日		水	錦町
20日	金	人吉市		日		水	多良木町	金	人吉市	月	人吉市	木	
21日	土			月	人吉市	木		土		火		金	人吉市
22日	日			火		金	人吉市	日		水	錦町	土	
23日	月	人吉市		水	多良木町	土		月	人吉市	木		日	
24日	火			木		日		火		金	人吉市	月	人吉市
25日	水	多良木町		金	人吉市	月	人吉市	水	錦町	土		火	
26日	木			土		火		木		日		水	多良木町
27日	金	人吉市		日		水	錦町	金	人吉市	月	人吉市	木	
28日	土			月	人吉市	木		土		火		金	人吉市
29日	日			火		金	人吉市	日		水	多良木町	土	
30日	月			水	錦町	土		月	人吉市	木		日	
31日				木				火		金	人吉市		

- 人吉市 : 人吉市消費生活センター（人吉市役所左後ろの建物）
- 錦町 : 農業就業改善センター（錦町役場右手前の2階建ての建物）
- 多良木町 : 多目的研修センター1階小会議室（多良木町役場右隣の2階建ての建物）

（予約先）八代年金事務所予約担当 ☎0965-35-6123

（お問合せ先）球磨村役場 住民福祉課 住民係 ☎32-1112



種別	届出期間	持参物
出生届	出生から14日以内	印鑑（届出人）、健康保険証、母子手帳
婚姻届	届け出た日から効力が生じます	印鑑（夫・妻）、未成年者の場合は親の同意書、戸籍謄本（非本籍人）、本人確認書類
離婚届	協議	届け出た日から効力が生じます
	裁判	調停調書の謄本又は裁判の謄本及び確定証明書、印鑑（届出人）、本人確認書類
養子縁組届	届け出た日から効力が生じます	印鑑（養親・養子）、戸籍謄本（非本籍人）、本人確認書類
養子離縁届	協議	届け出た日から効力が生じます
	裁判	調停調書の謄本又は裁判の謄本及び確定証明書、印鑑（届出人）、本人確認書類
死亡届	死亡を知ってから7日以内	印鑑（届出人）
転籍届	届け出た日から効力が生じます	印鑑（筆頭者及び配偶者）、戸籍謄本、本人確認書
認知届	届け出た日から効力が生じます	印鑑（届出人）、戸籍謄本（非本籍人）、本人確認書類

- ・非本籍人……本籍地が、本村以外の市町村にある方
- ・本人確認書類……運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳等
- ・死亡届につきましては、次のものをご持参のうえ後日手続きを行ってください。

印鑑登録証、国民健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、年金証書、介護保険証、障害者手帳、重度心身障害者医療費受給資格者証

（いずれも亡くなった方が、該当する書類のみ）

（お問合せ先）球磨村役場 住民福祉課 住民係 ☎32-1112

平成24年度 永年無事故運転者を表彰します

無事故・無違反の運転者で表彰対象者のいずれにも該当し、表彰を希望される方は、申請書を、当地区交通安全協会事務局（人吉警察署内）まで提出（持参または郵送）してください。

1. 表彰対象者

①当地区安全協会の会員であること

免許証の住所が人吉警察署管内で、免許更新時に交通安全協会費を納められた方

②本年6月30日現在、運転免許（原付免許含む）を取得後10年・20年・30年または40年以上経過している方

③本年6月30日からさかのぼって10年・20年・30年または40年の間に交通事故を起こし、または交通法令に違反して行政または刑事上の処分を受けたことのない方

④本年6月30日からさかのぼって過去3年間に交通違反がない方

2. 申請期限 平成24年5月25日（金）

3. 申請書の受け取り

浦野千尋（☎32-0706）、橋詰兵士郎（☎32-0220）、大岩精一（☎34-0052）までご連絡をお願いします。

（表彰に関するお問合せ先）人吉地区安全協会事務局 ☎24-5553

障害のある人も ない人も 共に生きる熊本づくり条例

※平成24年4月から施行されます

この条例は、障がいのある人に対し村民の皆さんの理解を深め、障がいのある人の権利を擁護するための施策を推進することを目的としたものです。

【条例の4つのポイント】

この条例の特徴として以下の4点があります。

- ①県民の障がいのある人に対する不利益取扱いの防止を図るため、何が不利益取扱いにあたるのかの「ものさし」を示したこと。
- ②社会的障壁の除去のための「合理的配慮」を求める規定を設けたこと。
- ③不利益取扱い、合理的配慮又は虐待に関する地域相談員や広域専門相談員の配置による「相談体制」、不利益取扱いに関する「個別事案解決の仕組み」を設けたこと。
- ④障がいのある人に対する県民の理解を深めるための啓発活動の推進、障がいのある人とない人の交流の機会の提供等の措置を講ずる規定を設けたこと。

障がいのある人が差別を受けたり、暮らしにくさを感じたりしないよう、皆さんで共に支え合い、助け合う地域社会を築いていきましょう。

(お問合せ先) 熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局障がい者支援課

TEL: 096-333-2236 (直通) FAX: 096-383-1739

「こころの悩み相談」を行っています。

臨床心理士 が様々な心の悩みの相談に応じます。

*臨床心理士とは人間の“こころ”の問題に対応する“心の専門家”です

日時：4月19日(木) 13:30~16:30

*場所については、役場やご自宅などのご希望に応じます。

予約制 です。まずは、お電話で下記担当までお申し込みください。

<お申込先> 球磨村役場 住民福祉課 福祉係 ☎32-1112

※主な相談内容として

- ・出産の不安 ・こどもの発達の心配、子育ての悩み
- ・こどもの不登校 ・介護疲れ ・借金問題
- ・家庭(家族)の心配ごと
- ・ギャンブルやアルコール、買い物にのめりこんでやめられない
- ・職場・学校の対人関係の悩み
- ・憂鬱な気分が続く ・眠れない
- ・家庭内暴力(妻、夫、恋人、子ども)等…があります。



ゼロからはじめるインターネット教室

無料です!

球磨村では、村内全域に光ファイバー網を整備し、
全世帯で高速インターネットが利用可能となりました。
そこで、パソコン初心者の方やインターネット初心者の方を対象に、
インターネットを体験するための教室を開催します。

是非ご参加ください!



インターネットを
やってみたいけど、
難しそう...

インターネットに
触れてみませんか?
皆さんの疑問・質問に
お答えします!

インターネットって
便利だって聞け
ど、何ができるの?



※ワープロソフトや表計算ソフト等の使い方や携帯電話（スマートフォン）等を使ったインターネットについては、今回は対象外とします。あらかじめご了承ください。

日時 平成24年5月27日（日） 午前10時から午前12時まで

会場 球磨中学校（パソコン教室）

参加を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください!

《お問い合わせ先》球磨村役場 総務企画課 企画広報係 TEL: 32-1138 FAX: 32-1230

～以前にテレビ組合の共同アンテナで視聴されていた皆様へ～

NHK 受信料のBS（衛星放送）分を払いすぎていませんか？

地区の共同アンテナ等でNHKのBS（衛星放送）を視聴され、NHKと衛星放送契約をされていた世帯は、光ファイバーに切り替えた後も契約が継続されている場合があります。

地区の共同アンテナ等で以前にNHKのBS（衛星放送）を視聴・契約されていて、今後、光ファイバーでは視聴・契約されない場合は、NHKへ連絡し衛星放送契約を解約する必要があります。

解約の手続きを行わなければ、BS（衛星放送）分の受信料が継続して請求されますので、ご注意ください。

【NHK 連絡先電話番号】 ※通話料は無料です。
0120-151515

※NHKの受信料に関する手続きについては各世帯で行っていただくことになります。
※村の情報通信施設利用料徴収とお間違えの無いようお願いいたします。

【お問合せ先】球磨村役場 総務企画課 企画広報係 ☎32-1138

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

球磨村役場 産業振興課 林業係 ☎32-1115

「球磨村統計調査員（登録調査員）」を募集しています

球磨村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員を希望する人（登録調査員）を募集しています（随時募集中です）。統計調査員は、調査対象（村内世帯・個人・事業所等）を訪問し、調査票の配布・回収を行います。任命期間は概ね2～3か月間で、調査完了後には2～5万円程度（調査の種類により異なります）の報酬が支払われます。

統計調査員の仕事とは？

統計調査ごとに多少違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

- ・事務打合せ会（説明会）への出席、調査内容の理解
- ・担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ・調査対象（世帯・個人・事業所等）への調査票の配布（記入の仕方の説明）・回収
- ・回収した調査票の審査・整理
- ・調査票・関係書類の提出

統計調査員の登録基準とは？

次に掲げる基準をすべて満たす方の中から、調査員の登録を行うものとします。

- ・村内に居住する満20歳以上の方
- ・心身ともに健全な方
- ・人格が円満であって、常識を有し、接遇上問題がない方
- ・統計調査員として仕事の性質上、不適格な職業または経歴を有していない方



統計調査員への登録方法

『統計調査員希望者登録申込書』を総務企画課へ提出してください。提出後、審査・登録を行い、登録通知書を送付します。

※申込書は総務企画課に準備しています。また、ホームページからもダウンロード可能です。

※詳細については、下記担当課までお問い合わせください。

（お問合せ先）総務企画課 企画広報係 ☎32-1138

平成24年度第1回危険物取扱者試験案

1. 試験日及び受付期間等

	試験種類及び期日	願書（書面）受付期間	会場地
危険物取扱者	期日：平成24年6月10日（日）	平成24年4月13日（金） ～24日（火）	熊本市
	・甲種 ・乙種第1類～6類 ・丙種		八代市 玉名市 天草市

備考：電子申請については、消防試験研究センターのホームページ又は消防試験研究センター熊本県支部へ問い合わせください。

2. 願書の配置

試験願書は、消防試験研究センター熊本県支部又は熊本市消防局・県内各消防本部・消防署に配置します。

【提出先及びお問合せ先】 財団法人 消防試験研究センター熊本県支部
〒862-0976 熊本市九品寺1丁目11番4号（県教育会館4階）
☎096-364-5005

● 平成24年度九州大学公開講座 ●

「九州山地の森を知ろう」の参加者募集

九州大学宮崎演習林は、九州山地のほぼ中央部に広大な森林（2,917ヘクタール）を所有し、奥地山岳の森林の特徴を活かして、森林育成・保全、地球環境における森林の役割等に関する教育研究を長年にわたり実施してきました。その研究成果をもとに、一般市民の方に九州山地の森林や樹木、森林動物などの生態的特徴や、森と水の係わりに関する知識を深めてもらうことを目的として、公開講座を開催します。本講座では、各分野の専門家による講義と演習林内での実習を予定しております。奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

開催日 平成24年5月26（土）～27日（日）
実施会場 九州大学宮崎演習林（宮崎県東臼杵郡椎葉村）
募集人員 20名程度（応募多数の場合は初参加の方優先となります。）
必要経費 1名につき講習料、宿泊料（1泊）・食事代（3食分）、保険料等として5,000の負担となります。

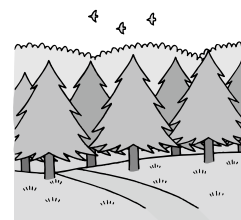
申込方法 往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・性別をご記入のうえ申込みください。

申込先 〒883-0402 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内949
九州大学宮崎演習林 ☎0983-38-1116

申込期間 平成24年4月13日（金）～5月14日（金）必着

その他 講座を受けられた方には、修了証を授与します。

なお、実習では山を散策しますので、スニーカー・雨具・軍手・帽子等をご用意ください。宮崎演習林事務所に集合、解散となります。



5月

やまびこ号運行表 & ふれあいサロン日程

	月	火	水	木	金
		1	2	3	4
やまびこ号		●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●大槻・横井 (9:00) ●高沢・蔵谷・沢見・坂口 (9:20)	憲法記念日	みどりの日
ふれあいサロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)		
	7	8	9	10	11
やまびこ号	●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・飯瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・和田・都 (9:25)	●向淋・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・池下 (9:20)	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)	●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)
ふれあいサロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆大槻地区 (大槻キャンプ場) ◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	14	15	16	17	18
やまびこ号	●黒白・岳本・中渡・日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)	●鶴口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)
ふれあいサロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	◆内布福寿会 (内布分館) ◆清水川老人会 (高沢集会所)
	21	22	23	24	25
やまびこ号	●川島・楮木・多武除・上部・伊高瀬・飯瀬 (9:00) ●大岩・日当・永椎・四蔵・松野・上原・木屋角 (9:15) ●神一・二区・堤岩戸・和田・都 (9:25)	●向淋・小谷・松本・大瀬 (9:00) ●告・大坂間・淋・池下 (9:20)	●内布 (9:00) ●小川・茶屋・舟戸・椎屋 (9:10)	●境目・立野・糸原・水篠 (9:00)	●渡駅前・一王子・レストラン石水・地下 (9:00)
ふれあいサロン		◆大無田・松谷 (大無田林業センター) ◆親和会・庄本老人会 (せせらぎ)	◆渡西鶴亀会 (せせらぎ)	◆鶴口老人会 (鶴口公民館) ◆むつみ会 (せせらぎ)	◆那良川老人会 (那良口公民館) ◆岳本鶴亀会 (岳本公民館)
	28	29	30	31	
やまびこ号	●黒白・岳本・中渡・日隠 (9:00) ●黄檗・中津・吐合・中屋・野々原・橋詰 (9:15)	●遠原・俣口 (9:00) ●毎床・茂田 (9:15)	●岡・浦野・板崎・田頭 (9:00) ●馬場・中園 (9:40)	●鶴口・千津・大無田・大久保 (9:00) ●松谷・那良・那良口 (9:15)	●松舟・田代 (9:00) ●友尻・宮園・体育館前・柳詰 (9:30)
ふれあいサロン		◆ミドリ会 (渡多目的) ◆毎床寿クラブ (せせらぎ)	◆渡ニコニコ会 (渡多目的) ◆川内老人クラブ (神瀬多目的)	◆鏡山長寿会 (立野分館) ◆神瀬上区寿会・下区老人会 (神瀬多目的)	